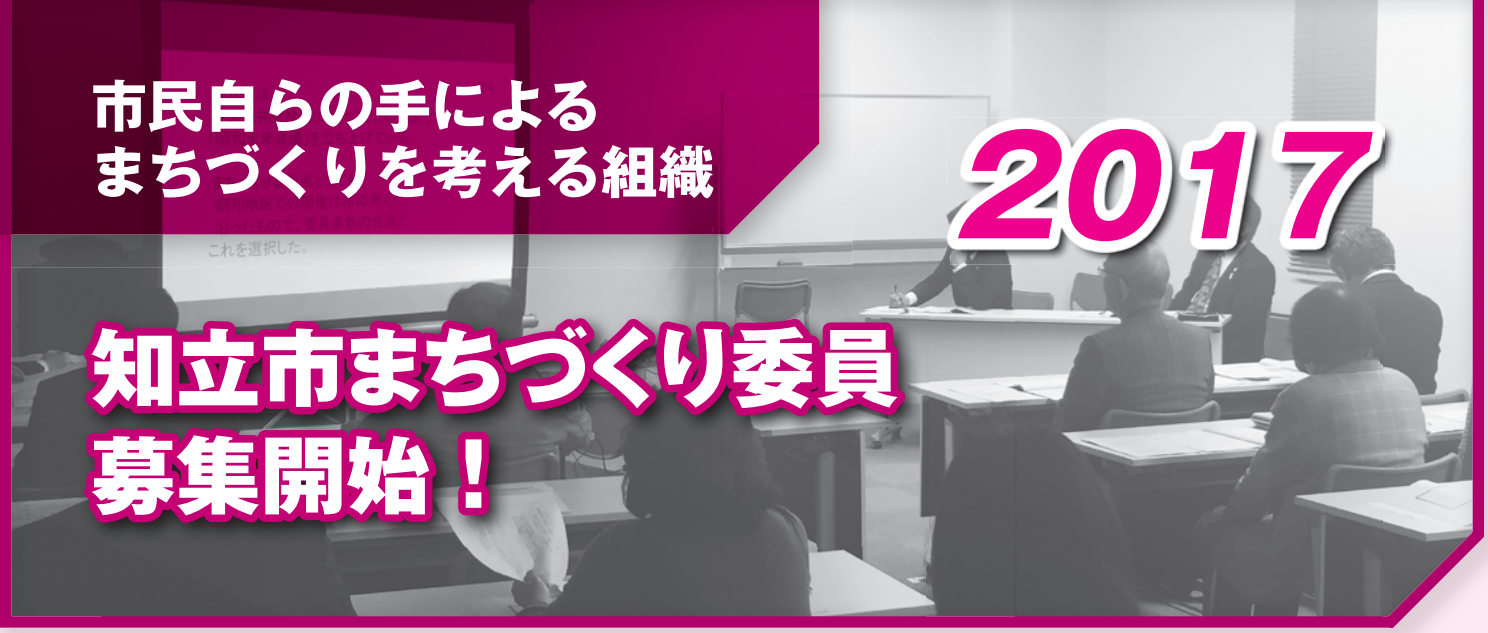

市民自らの手による
まちづくりを考える組織

# 2017 知立市まちづくり委員募集開始！

## 委員会概要

概　　要：知立市まちづくり委員会は、「知立市まちづくり基本条例」によって設置された公募委員による自主研究組織です。

任　　期：平成29年5月～平成30年3月まで

報　　酬：委員報酬はありません

運　　営：委員会は公募委員により運営されています。原則、水曜日の午後7時～9時、月に1～2回程度の開催を予定しています。第1回委員会は、5月24日㈬午後7時からです。

今年度は、**市民版まちづくり計画（右記テーマ参照）**の内容を参考に、市民自らの手で実現できるまちづくりについて、研究を行っていただきます。

**1. 訪れたい知立づくり**
**（顔づくり・まちづくり・人づくり）**

「テーマ①　知立駅を活かした魅力あるまちづくり」

「テーマ②　市外の人が何度も訪れたくなるまちづくり」

**2. 暮らしやすい地域づくり**

「テーマ③　住民の手でまちづくりを進める知立づくり」

「テーマ④　地域で子どもを育む知立づくり」

①～④のテーマに沿った知立市のまちづくりについて、グループで検討し、何が市民のために必要か、そして、その中で市民の手で実践できるものは何か、を考えていきます。

グループとしての取り組みが決まった後は、企画運営、資金調達、広報、人材集めなどの、市民が市民の手で活動をスタートさせ継続させていく上での課題に対する解決策を研究していきます。最終的に、市民活動として実施・継続可能な結果となるかどうかは、グループのメンバーの実現への想い次第です。

**自分の力をまちづくりに活かしたい人はぜひご参加ください！**

## ■応募概要

応　募　資　格：18歳以上で市内在住、在勤または在学で、熱意をもって、市民自らの手による『知立市のまちづくり』について考え、取り組むことができる人。

応　募　期　間：5月2日㈫まで（郵送の場合は当日の消印有効）

応　募　方　法：下記の9項目を明記の上、1. 郵送、2. FAX、3. Eメール、4. 持参（市役所4階企画政策課）、5. 電子申請（下記QRコード参照）、のいずれかの方法でご応募ください。（様式自由）

項　　目：①住所、②氏名、③年齢、④性別、⑤職業、⑥電話番号、⑦携帯番号 ⑧Eメールアドレス（※携帯メールでも可）⑨応募動機

応募・問合せ：〒472-8666（住所不要）知立市役所
企画政策課宛
☎：95-0114　FAX：83-1141
Eメール：kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp

【スマホ用】　【携帯用】

▲あいち電子申請・届出システム